

# 市職員の給与等を公表します

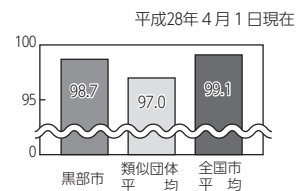
## 人事行政の運営等の状況

市職員の給与は、法律に基づき市議会の審議を経て国・県に準じて条例で定められた額が支給されています。市民の皆さんにご理解いただくため、平成29年度の状況をお知らせします。

☎総務課 ☎54-2113

## ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額を、学歴別、経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。



### 1. 特別職の報酬等

(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額	区分	給料月額	期末手当
市長	920,000円	議長	454,000円	6月期 1.55月分
副市長	734,000円	副議長	400,000円	12月期 1.70月分
教育長	621,000円	議員	370,000円	計 3.25月分

### 2. 人件費

(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(H29.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
41,702人	19,923,644千円	517,345千円	2,626,311千円	13.2%

(注) 人件費には、特別職の給料、議員報酬などを含まず。

### 3. 職員給与費

(平成29年度普通会計当初予算)

職員数(A)	給与				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当等	期末・勤勉手当	計(B)	
345人	1,269,858千円	190,319千円	493,194千円	1,953,371千円	5,662千円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

### 4. 職員の平均給料月額および平均年齢

(平成29年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢	区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,365円	39歳5か月	技能労務職	295,621円	52歳5か月

(注) 一般行政職とは、医療職、保健職、税務職、福祉職(保育士・介護員)、水道企業職、幼稚園教諭、技能労務職を除いた職員です。

### 5. 一般行政職(経験年数別・学歴別)平均給料月額

(平成29年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数		
		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
高校卒	146,100円	199,450円	240,100円	該当なし
大学卒	178,200円	232,644円	274,863円	320,158円

6. 職員手当

(平成29年4月1日現在)

区分	内容
期末手当	平成29年度支給割合 6月期 1.225月分 12月期 1.375月分 計2.6月分
勤勉手当	平成29年度支給割合 6月期 0.85月分 12月期 0.85月分 計1.7月分
退職手当	勤続20年 自己都合 20.445月分 勸奨・定年 25.55625月分 勤続30年 自己都合 36.105月分 勸奨・定年 42.4125月分 勤続35年 自己都合 41.325月分 勸奨・定年 49.59 月分 最高限度 自己都合 49.59月分 勸奨・定年 49.59 月分
扶養手当	配偶者 月額 10,000円 子 月額 8,000円 配偶者・子以外の扶養親族 月額 6,500円 (配偶者のない場合はそのうち1人 子 月額 10,000円 子以外の扶養親族 月額 9,000円) 扶養親族のうち16歳の年度初めから22歳の年度末までの子 1人につき月額 5,200円を加算
住居手当	借家等 月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて支給(最高額 27,000円)
通勤手当	交通機関等利用者 最も経済的かつ合理的であると認められる運賃などに応じて、全額支給(限度額 55,000円) 交通用具使用者 距離段階区分に応じて 2,610円～34,890円
特殊勤務手当	平成28年度普通会計 職員全体に占める手当支給職員割合 15.4% 支給対象職員 1人当たりの平均支給年額 5,638円 手当の種類(手当数) 7種類 市税徴収等事務従事手当、感染症防疫業務従事手当、行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務従事手当、 鳥獣の死体処理等業務従事手当、用地買収及び物件移転交渉事務従事手当、特殊車両運転業務従事手当、 水道補修業務従事手当
時間外勤務手当	平成28年度 普通会計 支給総額 105,059千円 支給対象職員 1人当たり支給年額 381千円 平成27年度 普通会計 支給総額 104,300千円 支給対象職員 1人当たり支給年額 375千円

7. 施設別職員数

(各年4月1日現在)

年	本庁	保育所	学校・幼稚園	病院	その他・出先機関	合計
H29	234人	80人	24人	564人	31人	933人
H28	227人	79人	26人	563人	31人	926人

8. 一般行政職の級別職員数

(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	45人	18.1%	5級	主幹・課長補佐	32人	12.9%
2級	主事・技師	42人	17.0%	6級	次長・課長	33人	13.3%
3級	主査・主任	50人	20.2%	7級	部長・理事	11人	4.4%
4級	係長	35人	14.1%	計		248人	100.0%

9. 部門別職員数

(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	部門	職員数		対前年増減数		
	H29	H28			H29	H28			
一般行政部門	議会	5人	5人	公営企業等 会計部門	病院	560人	559人	1人	
	総務	58人	54人		4人	水道	10人	11人	▲1人
	税務	17人	16人		1人	下水道	10人	10人	—
	民生	113人	112人		1人	その他	16人	16人	—
	衛生	17人	17人		—	計	596人	596人	—
	農林水産	26人	24人	2人	合計	933人 (988人)	926人 (988人)	7人	
	商工	9人	9人	—					
	土木	31人	29人	2人					
	計	276人	266人	10人					
特別行政部門	教育	61人	64人	▲3人					
小計	337人	330人	7人						

(注) 職員数は、一般職の職員数です。  
合計の( )内は、条例定数の合計です。

10. 平成28年度分限処分の件数

降任	免職	休職	降給	合計
0人	0人	12人	0人	12人

(注) 分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

11. 平成28年度懲戒処分の件数

戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

(注) 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行がある場合に行う処分です。